

議会議案第1号

ひきこもり支援に関する法整備を求める意見書

従来、若年層の問題とされてきたひきこもりは、平成30年の国の調査以降、40歳から64歳の中高年層にも及ぶことが明らかとなっており、高齢の親と働いていない独身の50代の子が同居している世帯に係る問題である、いわゆる「8050問題」に象徴されるように、ひきこもり状態の長期高年齢化が深刻な社会問題となっている。

ひきこもり支援に関係した法整備については、平成22年に施行された「子ども・若者育成支援推進法」があるが、対象が若者世代に限られており、また、平成27年に施行された「生活困窮者自立支援法」は、対象者を現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に限定している。

ひきこもりの背景には、本人や家族の病気、介護、離職、経済的困窮、人間関係の孤立などの要因が複雑に重なり合っていることに加え、本人が希望する社会との関わり方も様々であることから、一人一人に寄り添った多種多様な支援の選択肢が求められ、それぞれの法の隙間で支援を受けることができないケースが生じている現状がある。

よって、国におかれては、ひきこもりを社会全体で取り組むべき課題と捉え、ひきこもり支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本法の策定など、ひきこもり支援に関する法整備を早期に図られるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月1日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
厚生労働大臣	
内閣官房長官	

石川県議会

刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書

再審は、誤って有罪とされたえん罪被害者を救済することを目的とした制度であり、えん罪被害者が速やかに救済されなければならないことは論をまたない。

再審開始決定を得た事件の多くでは、開示された証拠が再審開始の判断に影響を及ぼしており、再審請求手続における証拠開示の制度化の重要性は明らかである。一方、現状では捜査機関の手元にある証拠を開示させる仕組みについて、現行法に明文化された規定がなく、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情である。

平成28年に改正された刑事訴訟法の附則において、この法律の公布後、必要に応じ、速やかに再審請求審における証拠の開示について、検討を行う旨が定められており、証拠開示の制度化を早急に行うことが求められる。

さらに、再審開始決定がなされても、再審開始決定に対する検察官の不服申立てが認められていることによって、再審決定が長期化するなど、制度的に再審が保障される仕組みになっていない。

よって、国におかれては、刑事訴訟法の再審規定の在り方について、上記の実情等を踏まえ、議論を加速するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月1日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
法務大臣	
内閣官房長官	

石川県議会

議会議案第3号

自動運転移動サービスの社会実装に向けた環境整備を
求める意見書

高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっている。2023年の免許保有者数は、2013年と比較して、75歳以上は約1.7倍、80歳以上は約1.8倍となっており、今後、ますます高齢運転者が増えていくと想定される。

地方公共団体において、運転免許の自主返納の取組が進められる中で、免許返納後の移動の足の確保が大きな課題となっている。国では、免許返納者への公共交通割引施策を新規で実施する地方公共団体による対策の効果を実証調査しているが、公共交通の空白地域には課題が残る。

よって、国におかれては、全ての地方公共団体が高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービスの社会実装に向けた環境整備を進めるため、下記の事項を実施するよう、強く要望する。

記

- 1 自動運転移動サービスの導入において、過疎地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。
- 2 自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル4以上の車両の開発を促進するとともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月1日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
経済産業大臣	
国土交通大臣	
警察庁長官	
内閣官房長官	

石川県議会